

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係

建設常任委員会会議録			
日 時	平成10年11月12日(木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 2時23分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出 席 委 員	松田委員長、武井副委員長、松本・大畠・新野・次木・八田・横尾・琴坂 各委員		
説 明 員	水道局長、土木部長、土木部参事、建築都市部長、用地対策室長、築港地区再開発室長、下水道事業所長、その他関係次長、課長及び主幹		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に八田委員、琴坂委員を両指名。付託案件を一括議題とし、理事者より報告を受ける。

「市営塩谷E住宅児童遊園の用途廃止について」

住宅課長

当該住宅は、昭和51年建設、塩谷1丁目12番所在の、5階建、50戸であり国道5号に接している。今年10月、小樽開発建設部から国道5号拡幅事業のため、平成10年度中に塩谷E住宅敷地の一部549.28㎡ほか2カ所を用地買収したい旨の申入れがあった。同住宅の児童遊園は市営住宅条例において共同施設として位置付けられているため、第4回定例会に条例改正案を提案し、用途廃止したいと考えている。

用地買収の件については、事業遅延のため延期されていたものである。児童遊園の代替地確保に向け、近隣の土地を取得するため、所有者と交渉してきたが、敷地利用計画、土地がないなどの理由から協力を得られず代替地確保は断念した。共同施設である児童遊園の処分については、耐用年限の4分の1を経過した後でなければ認められず、当該住宅は中層耐火構造で耐用年限70年と要件を満たしている。なお、入居者説明会を開催したおり、入居者からは、擁壁等の工事を行うこと、最大限敷地の確保に努めるなどの要望が寄せられたが、国道拡幅事業には協力するという立場での理解は得ている。

委員長

「第11回都市景観賞について」、「旧手宮線跡地活用に関する住民アンケート調査について」

都市環境デザイン課長

第11回都市景観賞については、広報小樽「お知らせ版」7月号等により市民周知を図るなど、7月1日から8月20日までの期間で応募を受け付けており、最終的に、応募総数147通で対象件数が73件であった。景観賞選考委員会において厳正な選考を行った結果、「オーセントホテル小樽」、「パネカッチョの花のカフェテラス」、「塔のある小樽洋菓子舗ルタオ」、「北海道地下資源調査所」の4件が受賞した。なお、11月4日、小樽グランドホテルで開催された景観フォーラムにおいて表彰式を挙行している。

旧手宮線跡地活用に関する住民アンケート調査については、平成10年度旧手宮線跡地活用調査において、市民の意見を反映するために実施したものである。アンケートの配付については、住民基本台帳から等間隔抽出法によって選んだ15歳以上の者を対象に、市内全域を旧手宮線沿線地区、中心市街地地区、その他の地区の3ブロックに分割し、10月26日に3,750票を配付している。回答期限は11月10日までとしたが、現在の897票が回収され、回収率は約24%である。

観光客に対するアンケートについては、11月10日からJR小樽駅緑の窓口、運河プラザ、新日本海フェリーターミナル待合室、小樽交通記念館の4カ所に設置している。

今後、輸送事業者に対するアンケート調査を行い、これらの調査結果を12月下旬までに集計、分析し、今年度実施している旧手宮線跡地活用調査に役立てていきたい。

(調査の内容については、別紙資料にて説明)

委員長

一括質疑に入る。

琴坂委員

請願第81号について

前回の委員会で奥沢中央橋を架け替えるという意向が示されていたが、この請願の願意を達成する方向で考えているのか。

土木部建設課長

人道橋の併設については、既設の中央橋との関係や河川護岸との取り合い、河川敷地の今後の利用動向などの関係から工事規模等も大幅な変更が予想される。現在、小樽土木現業所で勝納川の環境整備について検討中であり、その動向を見ながら判断していきたい。

琴坂委員

市として人道橋部分をどのような方法で対処するのが不明だ。橋を架け替えるとの判断と思うがどうか。

土木部建設課長

本橋は昭和36年に設置されたが、かなり老朽化が進みつつあり、工事費用の面から人道橋を造るのがよいのか、あるいは今後の橋自体の架け替えの中で検討すべきかということもある。いずれにしても、人道橋併設がすべての問題解決になるかどうかは、若干の検討の余地があると考えている。

琴坂委員

昭和36年の水害により、この橋が架け替えられたということか。

土木部建設課長

水害はそれ以前に発生した。

琴坂委員

陳情第8号について

交通便利地というのが抽象的であり、どこまでの地域を指すかの考え方はあるかと思うが、例えば道営入船A団地の跡に高齢者向け住宅を建設するとか、稲北再開発地区に公営住宅を建設するという事で、ほぼ願意が達成されていると思うがどうか。また、この陳情は公営建築物と個人住宅とに分けた内容であると思うが、どう考えているか。

住宅課長

公営住宅については、交通便利な場所に建設予定である。陳情の2項目の個人住宅の耐久性については、相談があれば耐震診断のコンサルを紹介するという対応を取るため、願意は満たしていると考え。ただし、公共建築物の耐震診断の実施については、しばらく時間を頂きたい。

琴坂委員

陳情第28号について

建替計画の中で検討する方法もあるが、見直しについてはどうか。

住宅課長

住宅再生マスタープランの中で塩谷B団地、C団地を統合し建替える計画があるが、集会所についても建替計画の中で敷地内に建設するという方針がある。

琴坂委員

陳情第30号について状況をみながら審議していきたいと考えている。

陳情第49号については、既に願意が満たされていると考えているがどうか。

都市計画課長

願意はあくまでも、暫定的なほしみ駅南口の開設と歩道整備なので、これらについては整備済と考えている。

琴坂委員

ロードヒーティングに関する請願、陳情について

一体どのように対処する考えなのか。

土木部次長

ロードヒーティングについては、今年度で2期計画が終了する。従前から申し上げているとおり、2期計画後は幹線やバス路線を中心に行い、フォローアップ等をしていきたい。ロードヒーティングの維持管理費の問題や既設のヒーティングの更新をしなければならない中で、生活路線までの敷設は困難である。維持費に関しては国に補助を要望しているが、難しい状況である。

琴坂委員

当委員会に付託されたロードヒーティングの請願、陳情が棚上げされたまま、議員の任期を終える訳にはいかない。議会以外に市長部局にも陳情が提出されていると聞かすが、今までに要望されている箇所の一覧表を議会に提出することはできないのか。

今年の冬から継続審議の箇所については、これまでとは違った対応ができるのかどうか。

土木部次長

市民からのヒーティング敷設要望がある箇所の、一覧表を提出することは、可能である。

継続審査中の案件に対する対応については、21世紀プランの重点施策にある「冬あったかプログラム」で応えていこうと考えている。冬対策の中では砂撒きの強化とともに、除排雪を行っていきたい。

琴坂委員

対応が全く遅い。実際に陳情が提出された箇所の中には、ヒーティングの敷設前に道路改良が必要な坂道もあり、市としてはこうした箇所を個別に認識して、議会に明らかにするのでなければ議員も住民も納得できない。

豊ヶ丘線の請願でいえば、頻繁に事故がおきているのに議会に提出してもいつまでも結論がでない。継続審査のままでは住民に不信感をもたれるので早期に対処することが必要なのではないか。

先の答弁では、今年も昨年と同じ冬対策だと感じざるを得ないがどうか。

土木部次長

全てロードヒーティングを敷設できるのであれば、それにこしたことはない。数ある要望箇所の中で、請願、陳情箇所だけに限って対応するのでは市民の理解を得られない。市内全体のバランスを考えた中で除排雪作業を行い、グレードアップを図らなければならないと考えている。

琴坂委員

公平に対応しようと考えているようだが、市民からみて既設のロードヒーティング箇所には公平感などない。敷設の基準もない中で、今のような答弁を繰り返している間は、際限なく陳情が提出される。市が個別に具体的な対応を明示し、ロードヒーティング以外に対応可能なことがあれば、積極的に行うべきではないか。例えば、除排雪の際も地域の建設業者が現場に張り付き、常時、路面管理を行うなどすべきと思うがどうか。

土木部次長

21世紀プランの中で重点的に冬対策を行うことになるが、問題となる坂道対策の解決には除雪よりも排雪に重点を置き、スリップ防止に向けた砂撒きの回数を増やすことや、体制強化により夜間パトロールを行うなど、対応せざるを得ないと考えている。

琴坂委員

個別に具体案を示す用意があるのか明確ではなく、住民に責任ある説明ができない。この場で答弁できなければ、12月定例会までに冬の方針を示すべきである。

土木部次長

生活道路にロードヒーティングを敷設することは当然無理である。全体的な考え方については答弁したとおりであり、それ以外に何ができるか時間をかけて研究していきたい。

琴坂委員

住宅再生マスタープランについて

平成7年と平成17年の住宅戸数の比較では、道営住宅はほぼ現状維持、市営住宅では70戸の増加、その他の箇所では120戸の減少となっている。この減少分はどの部分が対象になるのか。

住宅課長

公営住宅の供給計画において、花園共同住宅等が市営住宅化するなどにより、総体として減少するものである。

琴坂委員

平成7年時点の空き戸数は相当数にのぼるが、共同住宅が市営住宅に切り替わった分と考えてよいか。

住宅課長

共同住宅が民間住宅に切り替わった分である。住宅供給公社の所有であったものが、例えば中央卸売市場商業協同組合に引き渡され、民間住宅になるものである。

琴坂委員

従前から市の住宅計画は持ち家中心の考え方である。公営住宅をもっと増やしてもよいと思うが、今回の計画においても、一向に改善されていない。

平成7年国勢調査の結果によると、持ち家比率の全道平均は54.5%、本市は61.7%と全道では最も比率が高いが、老朽家屋が多いため、持ち家中心の方針を状況に合わせて多少でも修正すべきではないか。

以前から間借りが非常に多いが、間借り率は全道1.3%対して本市2.0%である。計画では間借1,220戸に対して、わずか100戸程度しか解消されない予定だが、再度、検討する考えはないのか。

住宅課長

あくまでも公共賃貸住宅の再生マスタープランであり、この計画をどのように進め、民間住宅施策をどう生かすかという考え方は持っている。

建築都市部長

住宅は、生活の基盤になるものであり、非常に大事ことであると認識している。中心市街地を例にとっても歴史があるだけに非常に古い家屋が多いと感じている。確かに民間住宅に関しては、指摘の点は難しい面もあるが、民間住宅も含めてトータルな居住水準の改善に向け、工夫をしなければならないという考えはある。

琴坂委員

再生マスタープランでは適正な空き屋率を10%と設定しており、平成29年には空き屋を確保するために、261戸の供給を計画に上乘せする必要があると記述がある。道では中央通に道営住宅を建てることに前向きのようなが、261戸の住宅は中心街に建設することを考えているのか。

建築都市部長

官民合わせた総体的な住宅計画では、それぞれの住宅が不足していると認識している。

住宅課長

建設省の考え方では、建替えに当たって入居戸数を確保することが前提となっている。管理戸数も含めて勘案すると、住宅戸数の整合性を保つため、261戸の供給が必要となり、その中にはオタモイ道営住宅の建替えも含めている数字である。当然、中央通を含めた中心街に公営住宅を建設したいという意向での建設戸数と理解願いたい。

琴坂委員

マスタープランの中では、住宅戸数を減らす方向で考えているが、この261戸は、平成17年の管理戸数4,986戸にプラスされる数字なのか。

住宅課長

平成17年の管理戸数に上積みできる。

武井委員

旧手宮線跡地に関するアンケート調査について

アンケート結果については、実際にどのように扱う考えなのか。

都市環境デザイン課長

過去にアンケート調査が実施されていなかったため、住民意識がどうであるかを行政として捉える目的で行ったものである。市民の意向を踏まえ、今後どのようにすべきかを行政の責任により判断していかなければならないと考えている。

武井委員

調査の結果については新聞等で発表するのか。

都市環境デザイン課長

集計結果をまとめて、公表していきたい。

武井委員

集計結果が公になれば、アンケートに協力した方々の中には、最も回答の多いとおりに活用されると考えても不思議ではない。実際にはアンケートどおり事業を実施するのか、それとも参考程度にとどめる考えなのか。参考程度であればアンケートを行った意味も薄れると思うがどうか。

建築都市部長

旧手宮線跡地の活用については、10年来、市民や関係機関を含めて議論されてきたところであるが、多くの課題があり結論がなかなか出ない状況にある。その中で、市民は具体的にどう考えているのかということが欠落していたために、今回のアンケート調査を実施したものである。指摘の点については、調査結果がそのまま結論という簡単なものではないが、今まで議論してきた課題やいくつかの方法もあるため、それらをトータル的に考えた中で方向を出したいという主旨であり、あくまでも調査結果については参考にさせていただくことで理解願いたい。

武井委員

既に活用方法が決まっている中で、市民の意見を聞き置くだけとしか受け取れない。調査結果に沿った事業展開を期待している市民の期待を裏切る結果になるのであれば、アンケートを行う意味などない。

建築都市部長

アンケート用紙と一緒にこの調査の主旨を記載した表紙も配布している。これには、協力いただいた方々の意見を参考にさせていただく旨の記載があり、理解願いたい。

活用方法については、既に方向性を決めているということではない。あくまでも、市民の意見を参考にしたいということであり、今年度中には方向性を出していきたいと考えている。

武井委員

協力いただいた市民の期待を裏切ることはすべきでないと思う。再度尋ねるが、多数の意見は尊重するのかどうか。

建築都市部長

調査結果は、これから解析を行うため明確に答弁はできないが、方向性を決めるために生かしていきたいと考えている。

武井委員

アンケート中の活用手段に関する設問では、オープンスペースとするか、輸送手段とするかの2つの選択肢しかない。仮に、オープンスペースとしての活用が多数回答で占められた場合に、市として少数回答の輸送手段として

整備を行うことになれば、全く市民の意向を参考にしたことにはならないのではないかと。これでは経費を掛けて行ったアンケートも無駄となる。多数回答を採用するくらいの気構えでアンケートを実施すべきではなかったのか。

建築都市部長

昨年、オープンスペース系と軌道系の2つの方向性が示されており、今回のアンケートはそれを受けての調査であるが、他にも選択肢があるだろうということで、問2の4番も入れている。今までの経過を踏まえた中でのアンケート調査であるということで、理解願いたい。

先程も、答えているがアンケート結果については、そのまま採用するほど簡単なものではないと考える。あくまでも市民の意見を参考にして、総合的な検討を行い、最終判断していきたい。

武井委員

新谷市長は今限りで現役を退き、最終判断は次期市長が下すと思うが、調査結果については慎重に取り扱うべきであり、市民の意見を念頭に置きながら、十分な議論を願いたい。

市営塩谷E住宅児童遊園の用途廃止について

今年の4月21日に公営住宅法の整備基準が改正され、条文からは児童遊園の設置はむしろ義務付けられており、設置しなくてもよいとは読み取れない。同住宅の児童遊園については国道拡幅によるものだが、代替地がないといって児童遊園を廃止してよいとは考えていないがどうか。

建築都市部次長

塩谷E住宅の児童遊園については、これまでに代替地を得るため周辺の地権者と交渉してきたが、現時点では手当ができない。国道拡幅により土地が完全に消失することはないため、国道整備の中で、極力、住宅用地を残せるよう小樽開建と協議を行うとともに、残地の有効活用を図るため入居者とも十分協議し、検討していきたい。

武井委員

公住法では、行政は合理的な設計、計画が実施されるように努めなければならないと読み取れる部分があり、残地に駐車場を整備するのがよいと思うが、土地がないとの理由から児童遊園を廃止すべきではないと思うがどうか。

住宅課長

指摘のとおり公営住宅を整備するに当たっては、建設省令の中に児童遊園を設置し、地域住民に開放する等より良い設備整備をすることとの記載がある。今後とも、住宅の建替えや整備に当たっては、児童遊園等の整備をしていきたいと考えている。

児童遊園を別の施設に利用するために用途廃止することはできないが、塩谷E住宅の場合には、住宅部分がなくなるため、住宅条例を用途廃止しせざるを得ないため、第4回定例会に議案を提出する予定である。

武井委員

第3回定例会に示された住宅再生マスタープランに変更はないのか。

住宅課長

変更はない。

大畠委員

旧手宮線について

小樽市中央通景観整備計画では、旧手宮線をどのように扱っているのか。中央通は、旧手宮線を境に道路勾配が大きく違うが、道路改良後の勾配はどの程度になる見込みか。

市街地活性化対策室嶋田主幹

配付資料は、あくまでも、今後、様々な意見をいただくために、提案という形で示したものである。旧手宮線に

については、アンケート結果等に対応できるようにとのことから、一つの方法に固定した内容にはなっていない。

道路勾配については、建物の街区整備のあり方とあるべき道路勾配との調整が必要なため、現在、小樽土現と協議中であり、もう少し時間をいただきたい。

大島委員

小樽駅前第2ビルと第3ビルを結ぶ横断歩道橋は撤去するのか。景観に合った形に架け替える考えはあるのか。

(活対) 嶋田主幹

難しい問題だが、結論を出すには現在の利用状況の把握なり、歩道橋があることの影響度等を調査する必要がある。暫くは歩行者動線等の調査を進めていきたい。

大島委員

市外客に小樽を紹介する際には駅前歩道橋からの眺望はよいが、反面、景観上からは、小樽駅から見える海の景色を目隠しする結果になっている。一方、撤去すると駅前ビルのテナント営業に大きな影響を与えることにもなりかねないため、景観にも十分に配慮し、かつ、市民がこの橋の上から景色を眺められるようにしていただきたい。

(活対) 嶋田主幹

今後の影響度合いの中で、慎重に検討を進めていきたいと考えているので、暫く時間をいただきたい。

松本委員

建設関連の景気浮揚策について

現在の景気動向は本市においても非常に厳しく特に建設関係では深刻だということは周知のとおりである。各部門において、実際にこれに関して検討している事業を示していただきたい。

土木部次長

補正予算でゼロ市債を行うことを予定している。現在、除雪関連で何か行えないか検討中である。

建築都市部長

冬期間は市営住宅の内部改修工事で可能なものの検討を行っている。

下水道事業所長

ゼロ市債を検討していきたいと考えている。

松本委員

土木部に聞くが、既定予算の中で、早期に実施できる事業はないのか。

土木部次長

現在、関係機関と協議し、既定予算又は補正予算で行うかの整理をし、4定に向けて対応策を決定していきたいと考えている。

委員長

質疑終結。散会宣告。